

一般社団法人 智頭町観光協会職員 募集要項

- 1 採用予定日 令和5年4月1日
- 2 採用人数 若干名 (一般事務)
- 3 業務内容
 - ・観光事業の推進
(観光イベント及び各種観光事業の実施、森林セラピーをはじめとする自然環境を活かした事業の実施、情報発信及び誘客)
 - ・観光宣伝事業及び情報発信
 - ・事務業務・経理業務
 - ・指定管理の受託
 - ・物販等の総合案内所事業
- 4 勤務条件等
 - 勤務場所 : 一般社団法人智頭町観光協会 (智頭町立智頭町総合案内所内)
鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2067-1
 - 給与等 : 月額154,300円～190,200円
給与は「一般社団法人智頭町観光協会職員就業規則の給与に関する規程」に基づき支給されます。
それ以外は、通勤手当、扶養手当、賞与(6月・12月)等が支給されません。また、社会保険、雇用保険が適用されます。
 - 就業時間 : 午前9時～午後6時
案内所の休所日(12月29日から翌年3日まで。)を含め、週休2日程度および国民の休日日数分の休日。(土日、祝日勤務あり)
年次有給休暇あり(協会職員就業規定に基づき決定)。
 - 雇用条件 : 雇用期間の定めなし。
ただし、採用日から6ヶ月間は試用期間となります。
- 5 応募資格
 - ・年齢64歳以下(当協会の定年が65歳のため)
 - ・普通自動車免許取得者
 - ・土日、祝日の勤務が可能な方
 - ・必須ではありませんが、旅行業務取扱管理の有資格者を優先します。
- 6 試験および結果通知
 - (1) 1次選考 : 申込書による書類選考
下記7により8の受付期間内に提出してください。
 - (2) 2次選考 : 個別面接による口述試験

試験予定日時	試験会場
令和5年1月15日(日) 午前10時～順次 ※時間については各自調整のうえ連絡いたします。 ※日程が都合の悪い方は申込時にご連絡ください。	智頭駅前周辺の会場で実施予定 ※後日、連絡いたします。
 - (3) 結果通知 : 選考後、1週間を目途に結果を通知します。

- 7 申込書 智頭町立智頭町総合案内所で受領するか
ホームページ（右記 QR コード—お知らせ内）
からダウンロードしてください。
- 8 受付期間 令和4年12月1日（木）～令和4年12月28日（水）午後6時まで
[郵送の場合 受付期間内必着]
- 9 提出先 一般社団法人 智頭町観光協会
〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2067-1
（智頭町立智頭町総合案内所内）
- 10 その他 受領した提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
本試験に関して収集した個人情報については試験の選考、通知書の発送
及び採用手続き以外には利用しません。
- 11 問合せ先 一般社団法人 智頭町観光協会 （担当：矢部、菅原）
〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2067-1
電話 0858-76-1111
FAX 0858-76-1112
E-mail kankou@chizukankou-kurashiya.jp
（9時～18時まで／年末年始[12月29日～1月3日]以外無休）

